

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

北上市内の保育所（園児数 25 名、職員数 7 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 4月3日（火）、当該施設から中部保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈し欠席している旨連絡。
- (2) 同日から中部保健所において調査を開始し、3月29日（木）から4月1日（日）にかけて10名（園児10名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況】

区分	園児 0歳児	園児 1歳児	合計
男	3	3	6
女	1	3	4
計	4	6	10

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4月5日（木）、有症者3名中3名（園児3名）からロタウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 【参考】 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成24年4月5日	1	1	0	2
平成23年4月1日～ 平成23年4月5日	0	0	0	0
平成22年4月1日～ 平成22年4月5日	1	0	0	1

県政記者クラブ各位

平成 24 年 4 月 16 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次の3施設において、「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。  
なお、3つの集団発生に関連はありません。

#### 1 滝沢村内の保育園(園児数 119 名、職員数 25 名)

##### (1) 有症者の状況等

- ・ 4月13日(金)、当該保育園から県央保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡
- ・ 同日から県央保健所において調査を開始し、4月9日(月)から4月13日(金)にかけて園児14名に症状(嘔吐、下痢等)があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある(入院者なし)。

##### 【有症者の状況、クラス・性別】

区分	1歳児 クラス	合計
男	7	7
女	7	7
計	14	14

##### (2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4月15日(日)、有症者2名中2名(園児2名)からロタウイルスを確認
- ・ 発症状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導

#### 2 奥州市内の保育園(園児数 129 名、職員数 32 名)

##### (1) 有症者の状況等

- ・ 4月13日(金)、当該保育園から奥州保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈し、欠席・早退している旨連絡
- ・ 同日から奥州保健所において調査を開始し、4月7日(土)から16日(月)にかけて園児26名に症状(嘔吐、下痢等)があったことを確認。
- ・ 入院者4名(いずれも大事をとって、3名が4月12日(木)から、1名が4月13日(金)から入院中)
- ・ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、クラス・性別】

区分	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	合計
男	1	8	5	0	0	1	15
女	0	7	1	0	3	0	11
計	1	15	6	0	3	1	26

(2) 原因究明の調査等

- ・ 園児が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、4月16日（月）までに、有症者26名中22名（園児22名）からロタウイルスを確認
- ・ 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導

3 九戸村内の認定こども園（園児数57名、職員数10名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 4月13日（金）、九戸村から二戸保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡
- ・ 同日から二戸保健所において調査を開始し、4月12日（木）から14日（土）にかけて園児23名に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス・性別】

区分	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	合計
男	2	4	1	2	9
女	0	2	3	9	14
計	2	6	4	11	23

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4月15日（日）、有症者3名中3名（園児3名）からノロウイルスを確認
- ・ 発症状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導

【参考】 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成24年4月16日	3	3	0	6
平成23年4月1日～ 平成23年4月16日	0	0	0	0
平成22年4月1日～ 平成22年4月16日	4	0	1	5

平成 24 年 4 月 20 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内の保育園（園児数 40 名、職員数 22 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 4 月 16 日（月）、当該施設から一関保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、4 月 11 日（水）から 4 月 16 日（月）にかけて 10 名（園児 10 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、クラス・性別】

区分	0 歳児 クラス	1 歳児 クラス	合計
男	3	3	6
女	1	3	4
計	4	6	10

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4 月 19 日（木）に、有症者 4 名中 2 名（園児 2 名）からロタウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 4 その他

- ・ 定点医療機関からの報告によると、県内の小児科の感染性胃腸炎の患者数は 3 週連続で増加し、例年の同時期より多い状況。
- ・ 県民の皆様には、更なる感染予防対策の徹底をお願いしたいので、報道機関にあっては、参考(3)の予防方法について、注意喚起等に御配慮をお願いいたします。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況 (岩手県内、盛岡市分を含む)

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 4 月 20 日	3	5	0	8
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 4 月 20 日	0	0	0	0
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 4 月 20 日	5	0	1	6

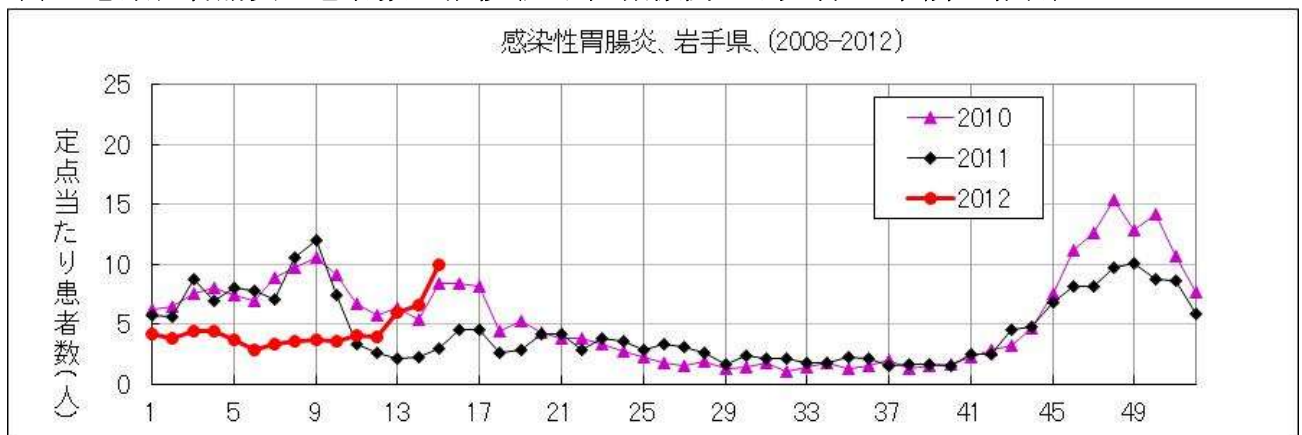
※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) 感染性胃腸炎の患者数の推移 (定点医療機関：小児科 40ヶ所の報告)



	第 11 週	第 12 週	第 13 週	第 14 週	第 15 週
平成 24 年	4.00	3.88	5.95	6.55	10.00
平成 23 年	3.28	2.65	2.18	2.25	2.98
平成 22 年	6.65	5.70	6.40	5.40	8.43

※ 数字は1週間の1医療機関当たりの平均患者数(人)

※ 平成 24 年第 15 週は、4 月 9 日(月)～15 日(日)

(3) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 4 月 25 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内の保育園（園児数 68 名、職員数 18 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 4月23日（月）、当該施設から一関保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、4月16日（月）から4月25日（水）にかけて14名（園児14名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、クラス・性別】

区分	0歳及び 1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	合計
男	4	1	0	5
女	7	1	1	9
計	11	2	1	14

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4月25日（水）に、有症者4名中4名（園児4名）からロタウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 4 月 25 日	4	6	0	10
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 4 月 25 日	1	1	0	2
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 4 月 25 日	5	0	1	6

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 6 月 6 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内の保育園（園児数 101 名、職員数 24 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 6月4日（月）、当該施設から一関保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、5月7日（月）から6月5日（火）にかけて21名（園児21名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者3名(大事をとって5月28日(月)に1名、6月2日(土)に2名、それぞれ入院しているが、2名は既に退院。残る1名も回復傾向。)
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、クラス・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	4歳児 クラス	合計
男	4	2	4	0	10
女	3	7(3)	0	1	11(3)
計	7	9(3)	4	1	21(3)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、6月6日（水）に、有症者4名中4名（園児4名）からロタウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～6 月 6 日	4	9	0	13
平成 23 年 4 月 1 日～6 月 6 日	2	1	1	4
平成 22 年 4 月 1 日～6 月 6 日	9	1	1	11

【担当 感染症担当 工藤、松舘 019-629-5492・5466】



平成 24 年 6 月 14 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

花巻市内の小学校（児童数 232 名、職員数 25 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 6月11日（月）、医療機関(学校医)から中部保健所に、当該小学校の複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から中部保健所において調査を開始し、6月7日（木）から6月9日（土）にかけて13名（児童12名、職員1名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 6年生	職員 40歳代	合計
男	3	0	3
女	9	1	10
計	12	1	13

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、6月14日（木）に、有症者6名中4名（児童4名）からサポウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成24年6月14日	4	9	1	14
平成23年4月1日～ 平成23年6月14日	2	1	1	4
平成22年4月1日～ 平成22年6月14日	9	1	1	11

県政記者クラブ各位

平成 24 年 11 月 5 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

#### 1 施設等の概要

北上市内の保育所（園児数 59 名、職員数 20 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 11 月 2 日（金）、当該施設から中部保健所に、複数の園児が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から中部保健所において調査を開始し、10 月 29 日（月）から 11 月 3 日（土）にかけて 13 名（園児 12 名、職員 1 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（大事をとって 11 月 2 日に入院したが、既に退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、年齢・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	園児 1 歳	園児 2 歳	園児 3 歳	職員 20 歳代	合計
男	7	2	1 (1)	0	10 (1)
女	1	1	0	1	3
計	8	3	1 (1)	1	13 (1)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 4 日（日）に、有症者 8 名中 8 名（園児 7 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 5 日	6	9	2	17
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 5 日	4	1	2	7
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 5 日	14	1	1	16

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

### (3) ノロウイルス対策研修会

ノロウイルスによる食中毒や感染症は、冬季に多く発生することから、ノロウイルスに係る正しい知識の普及と感染拡大を防止するための技術の向上を図ることを目的として、下記のとおり研修会を開催します。

・日 時 平成 24 年 11 月 16 日（金）14 時～16 時

・場 所 盛岡市アイスアリーナ第 1・2 会議室

・内 容

ア ノロウイルスの基礎知識について（岩手県環境保健研究センター職員）

イ 適切な手洗と吐物等の処理方法について（いわて感染制御支援チーム（ICAT）による演習）

・対 象 保育所、特別養護老人ホーム等社会福祉施設の保育士、看護師等

・定 員 100 名（定員に達したので申込受付は終了）

県政記者クラブ各位

平成 24 年 11 月 6 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内の保育所（児童数 105 名、職員数 25 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 11 月 2 日（金）、当該施設から県一関保健所に、複数の園児及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県一関保健所において調査を開始し、10 月 29 日（月）から 11 月 4 日（日）にかけて 18 名（園児 16 名、職員 2 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（大事をとって 11 月 1 日に入院したが、翌日退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、年齢・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	園児 0歳児クラス	園児 1歳児クラス	園児 2歳児クラス	園児 3歳児クラス	園児 4歳児クラス	職員 20歳代	職員 40歳代	合計
男	1	3(1)	1	0	1	0	0	6(1)
女	2	4	3	1	0	1	1	12
計	3	7(1)	4	1	1	1	1	18(1)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 6 日（火）に、有症者 5 名中 5 名（園児 4 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 6 日	7	9	2	18
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 6 日	4	1	2	7
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 6 日	14	1	1	16

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

### (3) ノロウイルス対策研修会

ノロウイルスによる食中毒や感染症は、冬季に多く発生することから、ノロウイルスに係る正しい知識の普及と感染拡大を防止するための技術の向上を図ることを目的として、下記のとおり研修会を開催します。

・日 時 平成 24 年 11 月 16 日（金）14 時～16 時

・場 所 盛岡市アイスアリーナ第1・2会議室

・内 容

ア ノロウイルスの基礎知識について（岩手県環境保健研究センター職員）

イ 適切な手洗と吐物等の処理方法について（いわて感染制御支援チーム（ICAT）による演習）

・対 象 保育所、特別養護老人ホーム等社会福祉施設の保育士、看護師等

・定 員 100 名（定員に達したので申込受付は終了）

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

奥州市内の保育所（児童数 60 名、職員数 23 名）

2 有症者の状況等

- (1) 11 月 16 日（金）、当該施設から県奥州保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県奥州保健所において調査を開始し、11 月 13 日（火）から 11 月 16 日（金）にかけて 20 名（児童 20 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（11 月 14 日に入院し、11 月 19 日現在入院中。症状は軽快し回復傾向）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、クラス・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0・1 歳児クラス	児童 2 歳児クラス	児童 3 歳児クラス	児童 4 歳児クラス	児童 5 歳児クラス	合計
男	4 (1)	2	3	0	2	11 (1)
女	4	2	0	1	2	9
計	8 (1)	4	3	1	4	20 (1)

3 原因究明の調査等

- (1) 児童が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、11 月 15 日（木）に、有症者 1 名中 1 名（児童 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 他の有症状者についても、同様の症状で医療機関を受診し、感染性胃腸炎の診断。
- (3) 県奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (4) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 19 日	10	9	2	21
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 19 日	11	1	2	14
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 19 日	22	1	1	24

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 11 月 20 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

八幡平市内の保育所（児童数 106 名、職員数 23 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 11 月 15 日（木）、当該施設から県県央保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 14 日（水）から 11 月 19 日（月）にかけて 25 名（児童 22 名、職員 3 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（大事をとって 11 月 15 日に入院したが、11 月 19 日に退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、年齢・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児 童 0 歳児	児 童 1 歳児	児 童 2 歳児	児 童 3 歳児	児 童 4 歳児	児 童 5 歳児	職 員 20 歳代	職員 60 歳代	合計
男	2 (1)	3	1	1	4	2	0	0	13 (1)
女	3	1	1	0	2	2	2	1	12
計	5 (1)	4	2	1	6	4	2	1	25 (1)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 17 日（土）までに、有症者 11 名中 8 名（児童 6 名、職員 2 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松館 内 5492・5466】



## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 20 日	11	9	2	22
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 20 日	11	1	2	14
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 19 日	22	1	1	24

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 24 年 11 月 21 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内の保育所（児童数 89 名、職員数 27 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 11 月 20 日（火）、当該施設から県一関保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県一関保健所において調査を開始し、11 月 6 日（火）から 11 月 19 日（月）にかけて 14 名（児童 12 名、職員 2 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（大事をとって 11 月 11 日に入院したが、11 月 17 日に退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、クラス別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児 童 0 歳児クラス	児 童 1 歳児クラス	児 童 2 歳児クラス	児 童 3 歳児クラス	職 員 20 歳代	職 員 50 歳代	合計
男	6 (1)	2	1	1	0	0	10 (1)
女	0	0	2	0	1	1	4
計	6 (1)	2	3	1	1	1	14 (1)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 児童が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、11 月 15 日（木）までに、有症者 3 名（児童 2 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 21 日	12	9	2	23
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 21 日	12	1	2	15
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 21 日	22	1	1	24

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

矢巾町内の保育所（児童数 153 名、職員数 35 名）

2 有症者の状況等

- (1) 11 月 22 日（木）、当該施設から県県央保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 16 日（金）から 11 月 23 日（金）にかけて 30 名（児童 29 名、職員 1 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児童 0 歳児クラス	児童 1 歳児クラス	児童 2 歳児クラス	児童 3 歳児クラス	児童 4 歳児クラス	職員 20 歳代	合計
男	3	7	2	1	1	0	14
女	9	2	1	1	2	1	16
計	12	9	3	2	3	1	30

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 23 日（金）に、有症者 5 名中 4 名（児童 4 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 11 月 26 日	14	9	2	25
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 11 月 26 日	13	1	2	16
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 26 日	23	1	1	25

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

なお、2つの集団発生に関連はありません。

1 滝沢村内の保育所（児童数 142 名、職員数 26 名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 11 月 26 日（月）、当該施設から県県央保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 15 日（木）から 11 月 26 日（月）にかけて 37 名（児童 36 名、職員 1 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児童 0歳児クラス	児童 1歳児クラス	児童 2歳児クラス	児童 3歳児クラス	児童 4歳児クラス	児童 5歳児クラス	職員 20歳代	合計
男	6	7	1	1	2	1	0	18
女	8	6	1	3	0	0	1	19
計	14	13	2	4	2	1	1	37

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 28 日（水）に、有症者 7 名中 6 名（児童 5 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 滝沢村内の介護老人保健施設（入所者数 96 名、職員数 58 名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 11 月 24 日（土）、当該施設から県県央保健所に、複数の入所者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 21 日（水）から 11 月 27 日（火）にかけて 51 名（入所者 47 名、職員 4 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	入所者 60歳代	入所者 70歳代	入所者 80歳代	入所者 90歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	1	2	2	0	0	0	5
女	0	5	24	13	1	3	46
計	1	7	26	13	1	3	51

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11月28日（水）までに、有症者6名中6名（利用者6名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成24年4月1日～ 平成24年11月28日	16	9	2	27
平成23年4月1日～ 平成23年11月28日	13	1	2	16
平成22年4月1日～ 平成22年11月28日	23	1	1	25

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 12 月 3 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

なお、3つの集団発生に関連はありません。

#### 1 八幡平市内の保育所（児童数 67 名、職員数 13 名）

##### (1) 有症者の状況等

- ・ 11 月 29 日（木）、当該施設から県県央保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 27 日（火）から 11 月 30 日（金）にかけて 22 名（児童 21 名、職員 1 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 入院者 1 名（11 月 29 日入院、12 月 2 日退院）。
- ・ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

##### 【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児 童 0 歳児クラス	児 童 1 歳児クラス	児 童 2 歳児クラス	児 童 3 歳児クラス	児 童 4 歳児クラス	児 童 5 歳児クラス	職 員 30 歳代	合計
男	1	3 (1)	2	0	2	5	0	13 (1)
女	2	0	2	3	0	1	1	9
計	3	3 (1)	4	3	2	6	1	22 (1)

##### (2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 30 日（金）に、有症者 4 名中 4 名（児童 4 名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 2 釜石市内の保育所（児童数 73 名、職員数 22 名）

##### (1) 有症者の状況等

- ・ 11 月 28 日（水）、当該施設から県釜石保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県釜石保健所において調査を開始し、11 月 22 日（木）から 12 月 3 日（月）にかけて 13 名（児童 13 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。



【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児 童 0 歳児クラス	児 童 1・2 歳児クラス	児 童 4・5 歳児クラス	合計
男	4	4	0	8
女	3	1	1	5
計	7	5	1	13

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12 月 1 日（土）に、有症者 5 名中 5 名（児童 5 名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県釜石保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

3 一戸町内の障害者支援施設（入所者数 39 名、職員数 22 名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 11 月 29 日（木）、当該施設から県二戸保健所に、複数の入所者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県二戸保健所において調査を開始し、11 月 23 日（金）から 12 月 3 日（月）にかけて 33 名（入所者 28 名、職員 5 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	入所者 30 歳代	入所者 40 歳代	入所者 50 歳代	入所者 60 歳代	入所者 70 歳代	職 員 20 歳代	職 員 40 歳代	職 員 50 歳代	合計
男	1	3	7	3	1	0	1	2	18
女	1	2	5	5	0	1	0	1	15
計	2	5	12	8	1	1	1	3	33

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12 月 1 日（土）に、有症者 6 名中 6 名（入所者 5 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県二戸保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 12 月 3 日	20	9	2	31
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 12 月 3 日	15	1	2	18
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 12 月 3 日	25	1	1	27

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 24 年 12 月 4 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりアストロウイルス及びノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

雫石町内の保育所（児童数 90 名、職員数 23 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 11 月 27 日（火）、当該施設から県県央保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、11 月 23 日（金）から 11 月 30 日（金）にかけて 16 名（児童 15 名、職員 1 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	児童 0 歳児	児童 2 歳児	児童 3 歳児	児童 4 歳児	児童 5 歳児	職員 40 歳代	合計
男	3	2	2	1	1	0	9
女	0	2	2	2	0	1	7
計	3	4	4	3	1	1	16

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12 月 2 日（日）までに、有症者 10 名中 4 名（児童 4 名）からアストロウイルスを、3 名（児童 3 名）からアストロウイルス及びノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 12 月 4 日	20	9	4	33
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 12 月 4 日	15	1	2	18
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 12 月 4 日	25	1	1	27

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

遠野市内のグループホーム（利用者数 13 名、職員数 10 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 3 日（月）、当該施設から県中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県中部保健所において調査を開始し、11 月 29 日（木）から 12 月 3 日（月）にかけて 10 名（利用者 7 名、職員 3 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 20 歳代	職員 30 歳代	職員 50 歳代	合計
男	1	1	0	0	0	0	2
女	2	2	1	1	1	1	8
計	3	3	1	1	1	1	10

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便等検査の結果、12 月 4 日（火）に、有症者 3 名中 3 名（利用者 1 名、職員 2 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県中部保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 12 月 5 日	23	9	5	37
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 12 月 5 日	15	1	2	18
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 12 月 5 日	25	1	1	27

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 12 月 6 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

なお、2つの集団発生に関連はありません。

#### 1 一関市内の保育所（児童数 52 名、職員数 25 名）

##### (1) 有症者の状況等

- ・12月5日（水）、当該施設から県一関保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・同日から県一関保健所において調査を開始し、11月30日（金）から12月5日（水）にかけて11名（児童10名、職員1名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・入院者2名（1名は12月1日入院、3日退院。もう1名は12月3日入院、5日退院）。
- ・その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

##### 【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児童 0歳児クラス	児童 1歳児クラス	職員 50歳代	合計
男	5	2(1)	0	7(1)
女	2	1(1)	1	4(1)
計	7	3(2)	1	11(2)

##### (2) 原因究明の調査等

- ・児童が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、12月5日（水）までに、有症者7名（児童7名）からノロウイルスを確認。
- ・県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

#### 2 大槌町内の保育所（児童数 77 名、職員数 15 名）

##### (1) 有症者の状況等

- ・12月3日（月）、当該施設から県釜石保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・同日から県釜石保健所において調査を開始し、11月29日（木）から12月4日（火）にかけて19名（児童19名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児 童 0歳児クラス	児 童 1歳児クラス	児 童 2歳児クラス	児 童 3歳児クラス	児 童 4歳児クラス	合計
男	3	1	2	2	1	9
女	1	6	1	1	1	10
計	4	7	3	3	2	19

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12月6日（木）までに、有症者4名中4名（児童4名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県釜石保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成24年4月1日～ 平成24年12月6日	25	9	5	39
平成23年4月1日～ 平成23年12月6日	15	1	2	18
平成22年4月1日～ 平成22年12月6日	27	1	1	29

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。



県政記者クラブ各位

平成 24 年 12 月 18 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

雫石町内の特別養護老人ホーム（利用者数 80 名、職員数 58 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 12 月 14 日（金）、当該施設から県県央保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、12 月 9 日（日）から 12 月 16 日（日）にかけて 16 名（利用者 10 名、職員 6 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（12 月 10 日入院、16 日退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	利用者 100 歳代	職員 20 歳代	職員 30 歳代	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	1	1	0	0	1	0	0	0	3
女	1	2	4(1)	1	1	1	1	2	13(1)
計	2	3	4(1)	1	2	1	1	2	16(1)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12 月 18 日（火）までに、有症者 12 名中 11 名（利用者 7 名、職員 4 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松館 内 5492・5466】

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 12 月 18 日	29	9	5	43
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 12 月 18 日	18	1	2	21
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 12 月 18 日	33	1	1	35

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

平成 24 年 12 月 26 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一戸町内の障害者支援施設（入所者数 39 名、職員数 31 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 12 月 18 日（火）、当該施設から県二戸保健所に、複数の入所者が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県二戸保健所において調査を開始し、12 月 17 日（月）から 12 月 25 日（火）にかけて 15 名（入所者 11 名、職員 4 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	入所者 30 歳代	入所者 40 歳代	入所者 50 歳代	入所者 60 歳代	職員 20 歳代	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	1	0	2	3	0	1	0	7
女	0	3	2	0	1	1	1	8
計	1	3	4	3	1	2	1	15

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センター及び入所者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、12 月 26 日（水）までに、有症者 7 名中 6 名（入所者 6 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県二戸保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 12 月 26 日	30	9	5	44
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 12 月 26 日	21	1	2	24
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 12 月 26 日	40	1	1	42

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 24 年 12 月 28 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

滝沢村内の介護老人保健施設（利用者数 127 名、職員数 53 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12月27日（木）、当該施設から県県央保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、12月16日（日）から12月28日（金）にかけて37名（利用者27名、職員10名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 60歳代	合計
男	1	3	0	0	0	1	0	5
女	3	16	4	2	5	1	1	32
計	4	19	4	2	5	2	1	37

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、12月28日（金）に、有症者7名中7名（利用者7名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成24年12月28日	31	9	5	45
平成23年4月1日～ 平成23年12月28日	22	1	2	25
平成22年4月1日～ 平成22年12月28日	40	1	1	42

平成 25 年 1 月 7 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

金ヶ崎町内の介護老人保健施設（利用者数 88 名、職員数 60 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 1月2日（水）、当該施設から県奥州保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県奥州保健所において調査を開始し、12月29日（土）から1月5日（土）にかけて38名（利用者33名、職員5名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	1	5	1	1	0	1	1	10
女	3	12	11	1	1	0	0	28
計	4	17	12	2	1	1	1	38

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、1月4日（金）に、有症者4名中4名（利用者4名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 1 月 7 日	32	9	5	46
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 7 日	23	1	2	26
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 1 月 7 日	40	1	1	42

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 1 月 16 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

陸前高田市内の障害者支援施設（利用者数 69 名、職員数 60 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 1月11日（金）、当該施設から県大船渡保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県大船渡保健所において調査を開始し、1月6日（日）から1月15日（火）にかけて18名（利用者13名、職員5名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 20歳代	利用者 30歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	合計
男	1	1	2	1	0	0	1	2	0	8
女	0	0	1	0	1	2	3	1	2	10
計	1	1	3	1	1	2	4	3	2	18

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センター等が実施した糞便検査の結果、1月16日（水）までに、有症者3名中2名（利用者1名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県大船渡保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。



## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 1 月 16 日	33	9	5	47
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 16 日	24	1	2	27
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 1 月 16 日	42	1	1	44

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 1 月 17 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

奥州市内の障害者支援施設（利用者数 40 名、職員数 32 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 1月16日（水）、当該施設から県奥州保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県奥州保健所において調査を開始し、1月13日（日）から1月17日（木）にかけて13名（利用者10名、職員3名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 10歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	利用者 70歳代	職員 20歳代	職員 40歳代	合計
男	1	0	2	1	0	0	0	4
女	0	1	3	1	1	2	1	9
計	1	1	5	2	1	2	1	13

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 利用者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、1月16日（水）までに、有症者2名中2名（利用者2名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 1 月 17 日	34	9	5	48
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 17 日	24	1	2	27
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 1 月 17 日	42	1	1	44

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 1 月 23 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

一関市内のグループホーム（利用者数 18 名、職員数 18 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 1月22日（火）、当該施設から県一関保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県一関保健所において調査を開始し、1月17日（木）から1月22日（火）にかけて10名（利用者5名、職員5名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	1	2	1	1	2	0	0	7
女	0	1	0	0	0	1	1	3
計	1	3	1	1	2	1	1	10

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 利用者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、1月22日（火）に、有症者2名（利用者2名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 1 月 23 日	35	9	5	49
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 23 日	25	1	2	28
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 1 月 23 日	46	1	1	48

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 2 月 1 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

雫石町内の養護老人ホーム（利用者数 100 名、職員数 38 名）

2 有症者の状況等

- (1) 1月31日（木）、当該施設から県県央保健所に、複数の利用者が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、1月26日（土）から2月1日（金）にかけて18名（利用者18名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	合計
男	0	1	1	0	2
女	1	3	7	5	16
計	1	4	8	5	18

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、2月1日（金）に、有症者4名中3名（利用者3名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 1 日	37	9	5	51
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 1 日	31	1	2	34
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 2 月 1 日	49	2	1	52

平成 25 年 2 月 5 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設等の概要

奥州市内の介護老人保健施設（利用者数 100 名、職員数 49 名）

2 有症者の状況等

- (1) 2月4日（月）、当該施設から県奥州保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県奥州保健所において調査を開始し、1月28日（月）から2月5日（火）にかけて35名（利用者29名、職員6名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	利用者 100歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	3	4	4	1	1	2	0	0	15
女	3	9	5	0	1	0	1	1	20
計	6	13	9	1	2	2	1	1	35

3 原因究明の調査等

- (1) 施設が実施した糞便検査の結果、2月5日（火）に、有症者10名中8名（利用者8名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成25年2月5日	38	9	5	52
平成23年4月1日～ 平成24年2月5日	31	1	2	34
平成22年4月1日～ 平成23年2月5日	49	2	1	52

平成 25 年 2 月 6 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

遠野市内の障害者支援施設（利用者数 56 名、職員数 45 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 2月4日（月）、当該施設から県中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県中部保健所において調査を開始し、1月31日（木）から2月6日（水）にかけて19名（利用者13名、職員6名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 30歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	利用者 70歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	2	0	1	1	1	1	0	1	0	7
女	1	1	0	5	1	0	2	0	2	12
計	3	1	1	6	2	1	2	1	2	19

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、2月5日（火）に、有症者3名中3名（利用者1名、職員2名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県中部保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。



## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 6 日	39	9	5	53
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 6 日	31	1	2	34
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 2 月 6 日	49	2	1	52

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 2 月 22 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

奥州市内の軽費老人ホーム（利用者数 50 名、職員数 8 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 2月20日（水）、当該施設から県奥州保健所に、複数の利用者が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県奥州保健所において調査を開始し、2月15日（金）から2月21日（木）にかけて13名（利用者11名、職員2名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者1名（2月20日から入院中）
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別（）内は入院者再掲】

区分	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 30歳代	合計
男	1	1（1）	1	0	0	3（1）
女	0	2	4	2	2	10
計	1	3（1）	5	2	2	13（1）

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、2月21日（木）までに、有症者8名中7名（利用者6名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 22 日	40	9	5	54
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 22 日	34	1	2	37
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 2 月 22 日	52	3	1	56

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 2 月 25 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設等の概要

釜石市内の保育所（児童数 76 名、職員数 20 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 2月20日（水）、当該施設から県釜石保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県釜石保健所において調査を開始し、2月18日（月）から2月22日（金）にかけて32名（児童24名、職員8名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児童 1歳児 クラス	児童 2歳児 クラス	児童 3歳児 クラス	児童 4歳児 クラス	児童 5歳児 クラス	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	1	8	2	1	3	0	0	0	0	15
女	1	3	1	3	1	2	1	3	2	17
計	2	11	3	4	4	2	1	3	2	32

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、2月23日（土）までに、有症者8名中8名（児童6名、職員2名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県釜石保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 25 日	41	9	5	55
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 25 日	35	1	2	38
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 2 月 25 日	53	5	1	59

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 2 月 28 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例が 2 件ありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。  
なお、2 件の集団発生に関連はないものと考えられます。

1 一関市内のグループホーム（利用者数 15 名、職員数 18 名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 2 月 26 日（火）、当該施設から県一関保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県一関保健所において調査を開始し、2 月 22 日（金）から 2 月 28 日（木）にかけて 13 名（利用者 7 名、職員 6 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 入院者 1 名（2 月 27 日から入院中）。
- ・ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、年齢別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 20 歳代	職員 30 歳代	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	1	1	0	0	0	0	0	2
女	0	3	2	2(1)	2	1	1	11(1)
計	1	4	2	2(1)	2	1	1	13(1)

(2) 原因究明の調査等

- ・ 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、2 月 28 日（木）に、有症者 4 名中 4 名（利用者 2 名、職員 2 名）からノロウイルスを確認。
- ・ 県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 一関市内の養護老人ホーム（利用者数 70 名、職員数 30 名）

(1) 有症者の状況等

- ・ 2 月 26 日（火）、当該施設から県一関保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- ・ 同日から県一関保健所において調査を開始し、2 月 24 日（日）から 2 月 28 日（木）にかけて 15 名（利用者 12 名、職員 3 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- ・ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 50歳代	合計
男	0	4	0	1	0	5
女	1	4	3	1	1	10
計	1	8	3	2	1	15

(2) 原因究明の調査等

- ・有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、2月28日（木）までに、有症者6名中4名（利用者4名）からノロウイルスを確認。
- ・県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成25年2月28日	43	9	5	57
平成23年4月1日～ 平成24年2月28日	36	1	2	39
平成22年4月1日～ 平成23年2月28日	54	5	1	60

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 3 月 4 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設の概要

遠野市内の養護老人ホーム（利用者数 52 名、職員数 40 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 2月28日（木）、当該施設から県中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県中部保健所において調査を開始し、2月23日（土）から3月4日（月）にかけて16名（利用者10名、職員6名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 50歳代	職員 60歳代	合計
男	0	2	1	2	0	0	5
女	1	5	1	2	1	1	11
計	1	7	2	4	1	1	16

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、2月28日（木）までに、有症者4名中4名（利用者4名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県中部保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 工藤、松舘 内 5492・5466】



## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 4 日	44	9	5	58
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 4 日	36	1	2	39
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 4 日	54	6	1	61

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 3 月 8 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

滝沢村内の小学校（児童数 319 名、職員数 21 名）

2 有症者の状況等

- (1) 3月6日（水）、当該学校から県県央保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、3月4日（月）から3月8日（金）にかけて36名（児童35名、職員1名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、学年別・性別】

区分	児童 1年生	児童 2年生	児童 3年生	児童 4年生	児童 5年生	児童 6年生	職員 20歳代	合計
男	7	6	4	2	1	3	1	24
女	7	4	0	1	0	0	0	12
計	14	10	4	3	1	3	1	36

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、3月8日（金）に、有症者5名中5名（児童4名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 8 日	45	9	5	59
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 8 日	36	1	2	39
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 8 日	55	8	2	65

平成 25 年 3 月 15 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

滝沢村内の小学校（児童数 155 名、職員数 16 名）

2 有症者の状況等

- (1) 3月12日（火）、当該学校から県県央保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県県央保健所において調査を開始し、3月12日（火）から3月14日（木）にかけて19名（児童18名、職員1名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、学年別・性別】

区分	児童 3年生	児童 4年生	職員 40歳代	合計
男	3	9	0	12
女	0	6	1	7
計	3	15	1	19

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、3月15日（金）に、有症者10名中8名（児童8名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成25年3月15日	48	9	5	62
平成23年4月1日～ 平成24年3月15日	37	1	2	40
平成22年4月1日～ 平成23年3月15日	56	8	2	66

平成 25 年 3 月 22 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりロタウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設の概要

一関市内の保育園（児童数 89 名、職員数 22 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 3月21日（木）、当該施設から県一関保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県一関保健所において調査を開始し、3月14日（木）から3月21日（木）にかけて19名（児童19名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者4名（2名は3月16日入院、21日退院。もう2名は3月21日から入院中）。いずれも大事をとっての入院で、重症ではない。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

#### 【有症者の状況、クラス別・性別（）内は入院者再掲】

区分	児童 0歳児クラス	児童 1歳児クラス	児童 2歳児クラス	児童 3歳児クラス	合計
男	3	4(2)	3	1(1)	11(3)
女	1	3	3	1(1)	8(1)
計	4	7(2)	6	2(2)	19(4)

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、3月21日（木）までに、有症者3名（児童3名）からロタウイルスを確認。
- (2) 県一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 22 日	49	10	5	64
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 22 日	38	1	2	41
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 22 日	56	8	2	66

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 3 月 26 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設の概要

花巻市内の特別養護老人ホーム（利用者数 55 名、職員数 30 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 3月23日（土）、当該施設から県中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県中部保健所において調査を開始し、3月21日（木）から3月26日（火）にかけて30名（利用者19名、職員11名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	利用者 100歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	職員 60歳代	合計
男	1	3	0	0	0	2	0	0	0	6
女	1	6	7	1	2	0	4	2	1	24
計	2	9	7	1	2	2	4	2	1	30

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関及び施設が実施した糞便検査の結果、3月25日（月）までに、有症者16名中13名（利用者7名、職員6名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県中部保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 26 日	50	10	5	65
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 26 日	39	1	2	42
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 26 日	56	8	2	66

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 3 月 29 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

### 感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

#### 1 施設の概要

八幡平市内の介護老人保健施設（利用者数 99 名、職員数 67 名）

#### 2 有症者の状況等

- (1) 3月25日（月）、当該施設から県央保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県央保健所において調査を開始し、3月14日（木）から3月29日（金）にかけて15名（利用者13名、職員2名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

#### 【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	合計
男	2	1	0	0	0	3
女	1	5	4	1	1	12
計	3	6	4	1	1	15

#### 3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、3月29日（金）までに、有症者12名中9名（利用者8名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。



## 【参考】

### (1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 29 日	51	10	5	66
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 29 日	39	1	2	42
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 29 日	56	8	2	66

#### ※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

### (2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 3 月 29 日  
岩手県保健福祉部医療推進課

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

一関市内の小規模多機能居宅生活介護事業所（利用者数 22 名、職員数 16 名）

2 有症者の状況等

- (1) 3月28日（木）、当該施設から一関保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、3月24日（日）から3月29日（金）にかけて11名（利用者9名、職員2名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 60歳代	合計
男	0	2	1	0	0	3
女	1	3	2	1	1	8
計	1	5	3	1	1	11

3 原因究明の調査等

- (1) 医療機関が実施した糞便検査の結果、3月29日（金）までに、有症者11名中11名（利用者9名、職員2名）からノロウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成24年4月1日～ 平成25年3月29日	52	10	5	67
平成23年4月1日～ 平成24年3月29日	39	1	2	42
平成22年4月1日～ 平成23年3月29日	56	8	2	66

【担当 感染症担当 工藤、平藤 内5492・5466】